

出張所管内(国道45号東松島市～登米市津山町・国道108号石巻市)の国道に関する話題をお伝えします。

## 積雪・凍結道路の走行に備えましょう タイヤチェーン・冬用タイヤの点検と早めの装着を！

朝晩の冷え込みが厳しくなり暖房が必要になってきました。

まもなく到来する本格的な冬に備え、タイヤチェーンや冬用タイヤの点検を行い早めに装着するようにしましょう。特に大型車両などは、すべり止めの措置をせずに山岳部を走行すると、走行不能に陥り通行止めを引き起こしたり重大な事故の原因につながります。

積雪や凍結道路を防滑措置をとらない車両で走行することは、法令違反となり反則金が課せられます。

また、冬道での急発進や急ブレーキ・急ハンドルなどは大変危険です。時間と車間距離にゆとりを持ち安全運転をするようお願いいたします。

裏面にも重要な情報があります。

平成30年9月発行

冬道  
を走るなら

早めの冬用タイヤ  
装着が大切です！

積雪・凍結道路で  
すべり止めの措置をとらない運転は  
**法令違反**となります。

都道府県道路交通法施行規則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着をいむる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)違反行為は、反則金の適用となります。(大型・7千円、普通・6千円、自動車・6千円、原付車・5千円)

※交通規制状況等によっては、冬用タイヤを装着していても、タイヤチェーンが必要な場合があります。  
一般社団法人日本自動車タイヤ協会  
後援：国土交通省東北地方整備局 / 国土交通省東北運輸局 / NEXCO東日本東北支社 / 一般社団法人日本自動車連盟(JAF)東北本部

### 冬用タイヤ装着時及び運転時の注意点

●冬用タイヤを装着する場合は、全車輪に装着してください。

●タイヤは、それぞれのタイプにより運動性能が異なります。従って、タイヤを交換した場合、今まで使用していたタイヤと特性が異なるので、その運動特性に慣れるまで慎重な運転が必要です。また、新品冬用タイヤの場合は、石巻の目安必ずならし走行をしてください。

●冬用タイヤの積雪または凍結路走行時における溝の深さ使用限度は、新品時の50%(プラットフォーム露出)までです。



●空気圧は、自動車メーカーの指定空気圧に調整してください。

●冬用タイヤは積雪路及び凍結路面性能を重視しています。特に、乾燥路及び濡潤路で使用の場合は、実際の交通(速度)規制に従い、走行速度に注意し、急発進、急制動、急旋回を避け、安全運転に心がけてください。

●冬季が過ぎたら積雪路及び凍結路走行に適した冬用タイヤを一般路(乾燥路・濡潤路)走行に適した夏用タイヤに交換することをお奨めします。もし、夏季も引き続き冬用タイヤを使用される場合は、実際の交通(速度)規制に従い、走行速度に注意し、急発進、急制動、急旋回を避け、安全運転に心がけてください。

### 積雪・凍結路の注意ポイント

交差点

タイヤでアイスバーンが磨かれて、ツルツルになっていることが多く危険な場所。また、雪の裏で交差点自体が見えないこともあるので注意しましょう。

坂道

下り坂は止まりにくいので、事前に十分な減速を。上り坂では、発進時のアクセル操作を慎重にしましょう。

カーブ

遠心力で車は外へ外へと流れやすくなります。対向車にも気をつけましょう。

橋の上

吹さらしの路面は、凍結している可能性が大。積-アイスバーンと心得、適速は慎重にしましょう。

トンネルの出入口

車の明暗車窓で先の状況が見えにくいため、路面状況の変化を予測したドライビングが必要です。

日影

氷がいつまでも溶けずに残っている可能性が高い。細心の注意を払って、ゆっくり走りましょう。

### 積雪・凍結路面における防滑措置

●都道府県道路交通法施行規則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着をいむる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)

違反行為は、反則金の適用となります。(大型：7千円、普通：6千円、自動車：6千円、原付車5千円)

一般社団法人日本自動車タイヤ協会

後援：国土交通省東北地方整備局 / 国土交通省東北運輸局 / NEXCO東日本東北支社 / 一般社団法人日本自動車連盟(JAF)東北本部

冬季の路面状況は変わりやすいため、十分ご注意ください。